

# 年末・年始

## ▼ 施設のお休み

施設名	期 間	注意事項
市役所、市役所各連絡所、水道事務所、保健センター、スポーツセンター、スイミングセンター、弓道場、図書館、ゆとろぎ、郷土博物館、福祉センター、産業福祉センター、コミュニティセンター、市民活動・ボランティアセンターはむら、教育相談室、平日夜間急患センター、いこいの里	12月29日(水)～1月3日(月)	【市役所】 出生・死亡・婚姻・離婚届などの戸籍に関する届出は、市役所西側（青梅線側）地下玄関の警備員室で受け付け 【平日夜間急患センター】 12月29日(水)・30日(木)・31日(金)は休日準夜診療を実施 【スイミングセンター】 プール・サウナは、12月24日(金)まで
東・西・しらうめ・さくら保育園	12月31日(金)～1月3日(月)	12月29日(水)・30日(木)は年末保育を実施
中央・西・東児童館、学童クラブ	12月29日(水)～1月3日(月)	西児童館のみ12月28日(火)、1月4日(火)は閉館（火曜日が休館日のため）
動物公園	1月1日(土)	年末・年始は1月1日(土)以外開園
農産物直売所	12月31日(金)～1月5日(水)	
富士見公園クラブハウス	1月1日(土)～3日(月)	○ 12月31日(金)は午後6時まで ○ 12月29日(水)～31日(金)は当日分窓口受付のみ
フレッシュランド西多摩 (☎ 570-2626)	12月30日(木)～1月1日(土)・4日(火)	【浴場施設】 1月2日(日)は正午から午後10時まで（受け付けは午後9時まで） ※ 1月3日(月)は、臨時開館します。 【体育館・集会施設】 1月5日(水)から
富士見斎場 (☎ 555-6269)	1月1日(土)・2日(日) ※電話受付は行います。	○ 年末は12月31日(金)の告別式まで ○ 年始は1月3日(月)の通夜から
瑞穂斎場 (☎ 557-0064)		○ 年末は12月31日(金)の告別式まで ○ 年始は1月3日(月)の通夜から（火葬は1月4日(火)から）

## ▼ 年末・年始の休日診療

	休日診療 午前9時～午後5時	休日準夜診療 午後5時～10時	休日歯科診療 午前9時～午後5時
12月29日(水)	塩澤医院 ☎ 554-7370	平日夜間急患センター ☎ 555-9999	渡邊歯科医院 ☎ 570-1688
12月30日(木)	いずみクリニック ☎ 555-8018	平日夜間急患センター ☎ 555-9999	本田歯科医院 ☎ 554-5902
12月31日(金)	小崎クリニック ☎ 554-0188	平日夜間急患センター ☎ 555-9999	あさひ公園通り歯科医院 ☎ 555-7904
1月1日(土)	わかくさ医院 ☎ 579-0311	大聖病院（福生市） ☎ 551-1311	生駒歯科羽村診療所 ☎ 555-3139
1月2日(日)	西多摩病院 ☎ 554-0838	渡辺医院（福生市） ☎ 553-0815	いながき歯科 ☎ 555-6018
1月3日(月)	山口内科クリニック ☎ 570-7661	ひかりクリニック（福生市） ☎ 530-0221	井上歯科医院 ☎ 554-7735

※当番医は変更となる場合があります。注意してください。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎ 03-5272-0303（24時間対応）へ  
問合せ 保健センター

### 公共施設予約システムの停止

#### 随時予約申込みのできない期間

1月1日(土)午前0時～4日(火)午前9時

予約照会のできない期間 12月31日(金)午後5時～1月4日(火)午前8時40分

抽選結果発表 1月4日(火)午前8時40分  
問合せ ゆとろぎ ☎ 570-0707

### コミュニティバスはむらん 年末・年始の運行

12月29日(水)から1月3日(月)まで、はむらん羽村東コースは休日ダイヤでの運行となり、福生病院へは行きません。注意してください。

問合せ 生活安全課交通・防犯係

## 暮らし

## ■水道事務所からのお願い

## ■防寒対策の実施を

冬期には、凍結による給水管の破損やメーターの故障が考えられます。

屋外の蛇口などに不要になった毛布などを巻いたり、メーターボックスの中に発砲スチロールを入れたりするなど、防寒対策に努めてください。

## ■漏水に注意

宅地内の給水装置は水道使用者の管理となっております。時々メーターボックス周辺を確認してください。地面が濡れていたり、水を使用していないのにメーターが回っていたりする場合は、漏水が考えられます。

漏水を確認したら、水道事務所または市指定の水道工事に相談してください。

※市指定の水道工事店など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

## ■工業統計調査にご協力を

経済産業省では、12月31日を基準日として工業統計調査を行います。

この調査は、製造事業所の1年間の活動内容を調べるもので、毎年行われ

ています。結果は、中小企業への景気対策や企業の販売計画など、さまざまな分野で利用されています。

次の期間に調査員証を携帯した調査員が伺います。ご協力をお願いします。

調査期間 12月15日(水)～1月31日(月)

調査対象 製造業を営む事業所

問合せ 庶務課庶務文書係

## 子育て

## ■新しい親(ひとり親家庭等)医療証の送付

1月1日(土)から、ひとり親家庭等医療費助成制度の「親医療証」が新しくなります。新しい医療証(桃色)を12月下旬に送付します。期限の切れた医療証(ふじ色)は、子育て支援課へ返却してください(郵送可)。

次のような場合は、必ず届け出てください

- ①家族・同居人の状況(住所など)に変更があった場合／②加入している保険の内容に変更があった場合／③医療費助成対象者が施設に入所した場合／④心身障害者の医療証の交付を受けた場合／⑤事実上婚姻状態(同居など)になった場合

※③～⑤に該当する場合は、助成の対象となりません。

※届け出が遅れると、さかのぼって医療費を返していただくことがあります。※現在受給している方で、現況届が未提出の方は、至急提出してください。

問合せ 子育て支援課支援係

## 保険・年金

## ■国民健康保険医療費通知の送付

9月に国民健康保険を使って診療を受けた方および10月に柔道整復師の施術を受けた方で、医療費が3000円以上の方を対象として、世帯主あてに国民健康保険医療費通知を送付します。

通知書に記載している医療費は、診療に要した医療費の総額(10割)となります。差額のベッド代など保険診療対象外のものは含まれません。

※この通知書は、受診した医療費のお知らせです。手続きの必要はありません。

問合せ 保険年金課保険係

## 福祉

## ■民生・児童委員の改選

任期満了に伴う民生・児童委員の改選が行われ、12月1日(水)に47人(新任18人・再任29人)が委嘱されました。

民生・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、社会福祉の精神に基づき、地域福祉の推進のために活動しています。生活上の悩みや困り事など、地域の民生・児童委員に相談してください。秘密は固く守ります。

## ■民生・児童委員の役割

地域の相談役／市民と行政のパイプ役  
※民生・児童委員を知りたい方は、市ホームページをご覧ください。問い合わせ 社会福祉課庶務係

## 寄付

## ■ご寄付ありがとうございました

福祉のまちづくりのために

□西多摩農業協同組合様 4万5351円

□羽村市商業協同組合様 2万90円

□羽村市農業団体協議会様 14万900円

□羽村市農業後継者クラブ様 5万2450円

緑化の推進のために

□羽村紙飛行機同好会様 5000円

教育振興のために

□財団法人青梅佐藤財団様 ①7万2400円 ②27万4000円

問合せ 秘書課秘書係

問合せ 秘書課秘書係

問合せ 秘書課秘書係

問合せ 秘書課秘書係

問合せ 秘書課秘書係